

平成16年度
第33次宇都宮市住居表示等審議会（第2回）

議事

(1) 今泉町及び今泉新町の各一部の区域をもって住居表示を実施することについて

- ① 町割案について
- ② 今後の予定について

(2) その他

開催日時

平成16年7月28日（木） 13:30~15:00

開催場所

宇都宮市役所 14A会議室

出席者氏名

1号委員	中野 厚 委員	重山 正秋 委員	
2号委員	荒井 祥 委員	後藤 一夫 委員	齋藤 裕 委員
	高野 茂 委員		
3号委員	小野 隆志 委員	田崎 博之 委員	丸田 茂男 委員
臨時委員	今井 源一 委員	江田 一 委員	大山 幸雄 委員
	田村 博 委員	増淵 哲夫 委員	

幹事

駅前第3区画整理事務所長 関 哲雄

事務局

市民生活部次長	高野 房三	市民課長	木村 吉夫
市民課企画係長	中里 貞子	市民課企画係	金子 和好
市民課企画係	岡田 康	市民課企画係	齋藤 全男
駅前第3区画整理事務所工務グループリーダー			加藤 民夫
駅前第3区画整理事務所工務グループ			若狭 康伴

企画係長	<p>大変お待たせをいたしました。只今から、第33次宇都宮市住居表示等審議会第2回会議を開催いたします。尚、添田委員、鈴木委員は都合により欠席という連絡がございました。また本日、横堀部長は会議のため欠席させていただきます。はじめに、前回お話がありましたように、宇都宮東郵便局長の大野委員が7月で退職されましたので、後任の委員をご紹介します。宇都宮東郵便局長の中野厚委員でございます。</p>
中野委員	<p>中野でございます。よろしくお願いいたします。</p>
企画係長	<p>次に、事務局で前回欠席しました職員を紹介いたします。市民生活部次長の高野房三でございます。</p>
次長	<p>高野でございます。よろしくお願いいたします。</p>
企画係長	<p>ここで、後任の会長につきまして、荒井副会長からお諮りいただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>副会長の荒井でございます。よろしくお願いいたします。前回の会議におきまして、会長の件につきましては、宇都宮東郵便局長の大野委員が退職された場合は、後任の東郵便局長の方をお願いするということで、既に了承を得ておりますので、新会長を中野委員にお願いしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>異議なしの声がありましたので、中野委員を会長に選出し、今後の議事進行は会長さんをお願いしたいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、一言ご挨拶をいたします。今お話がありましたが、誠に僭越ではございますが、引き続き大野の後をやらせていただきたいと思っております。前任者の大野から引継ぎを受けておりますが、前任者同様、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。住居表示は、郵便局からしますと非常にありがたいもので、経費はかかりますが、いざ実施してしましますと非常に喜ばれます。最近では、埼玉県の春日部市の一部12,000件を住居表示させていただきまして非常に喜ばれました。そのような経験を活かしながら、努力していきたいと思っております。</p> <p>さて、第1回の審議会では、今泉町、今泉新町各一部の住居表示に</p>

つきまして、市長より諮問を受け、現地視察などを行ったわけですが、本日の会議におきましても、皆様の忌憚のないご意見をいただき、審議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力方よろしく願いいたします。はじめに、会議録署名委員をご指名いたします。重山委員と増淵委員をお願いいたします。

まず、第一の議題であります「今泉町及び今泉新町の各一部をもって住居表示を実施することについて」ですが、①の「町割について」のご審議をお願いします。お手元の資料に案1、案2と準備していただいておりますのでご覧ください。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局としての町割案について、ご説明いたします。今回の諮問区域は、前回もご説明しましたように、駅東の第3区画整理地区でございます。地区内は道路や河川等もきちんと整備されておまして、面積は1,216,400㎡でございます。ここで、本市におけます住居表示の町割の考え方についてご説明いたします。まず住居表示の方式ですが、本市におきましては、街区方式と定めております。街区方式といいますのは、道路等に囲まれました一つの区域を街区とし、そこに右回りに一定間隔で番号を付けまして、これを基にして住居番号を付けるものであります。

次に、町の境界ですが、道路や鉄道、河川等の恒久的な施設等によって区切り、道幅、川幅がある場合は、旧市役所の本町1番14号に近い方の側線を町境としております。この地区内の町を区切る大きな施設といいますと、中央と西部を南北に流れる、奈坪川と石川の二つの河川がございます。それから、北西部を斜めに走ります、主要地方道宇都宮・烏山線、俗にいう奥州街道がございます。

次に、町の形状や規模については、簡明な境界線をもって区画された一団を形成し、概ね商業区域で、66,000㎡、住宅区域で、132,000㎡、工業区域は、それ以上の面積で適宜定めることとなっております。今回の地域は1,216,400㎡の住宅地が中心の地域ですので、9から10程度の町数が適当と思われれます。それでは、手元に配布しました資料をご覧くださいと思います。案(1)、案(2)がございますが、案(1)は地区内の河川や都市計画道路等を基本とし、そこに先程の基準面積を考慮して区割りしたものでございます。案(2)につきましては、単に河川や都市計画道路等で区割りしたものでございます。町の数は、案(1)が9町、案(2)が11町になり、それぞれの面積は別紙のとおりとなっております。事務局としましては、単に都市計画道路等で分けるのではなく、面積等

を勘案した案（１）が適当ではないかと考えているところでございます。また、出来れば今回の諮問区域のすぐ南側に隣接しています元今泉２丁目、３丁目、７丁目一つの町としては面積も狭く、北側が一部筆境になっておりわかりずらいため、今回の地区に含めて町割を整理したいと考えております。具体的にいいますとCの地域と元今泉２丁目を、Dの地域と元今泉３丁目を、Iの地域と元今泉７丁目をそれぞれ併せて区割りをするものでございます。これらの面積は、別紙中の括弧内の数字になります。以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

会長 事務局の説明がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

委員 元今泉２丁目、３丁目、７丁目を含めて考えるということは、元今泉２丁目、３丁目、７丁目は、無くなるということですか。

事務局 無くなることはございません。町名につきましては、今後の審議にも関係することなのですが、基本的には、現在住んでいる方もいらっしゃると思いますので、元今泉２丁目、３丁目、７丁目をそれぞれ北に広げたいと考えております。

委員 面積を考えましても、元今泉２丁目、３丁目、７丁目をそれぞれ北に広げることには賛成でございます。

委員 私どもの自治会としましては、第一区画のときに元今泉というのは出来たので、今回は「白楊」や「マロニエ」など別の町名を付けたいので、元今泉２丁目、３丁目、７丁目をそれぞれ北に広げることには反対の意見が多いのではないかと思います。

委員 将来的に家が増える可能性があるので、もう少し細かく町割したほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 宇都宮市の住居表示実施基準というのが在りまして、その基準によりますと、一つの町の面積が132,000㎡と在りますので、あまり町を多くするという事は、基準に沿いませんので案（１）、案（２）のように考えております。

委員 面積ではなく、区画の個数で考えた場合、幾つ位がいいのですか。

事務局 個数は特に勘案してございません。ちなみに、面積の話になりますが、最近行われました住居表示では、一つの町が150,000㎡から300,000㎡と基準の132,000㎡よりも大きくとるのが、最近の傾向でございます。

委員 町割によって、自治会が大きくなることはあるのですか。

事務局 自治会は、町割と切り離して考えております。

会長 事務局の方から住居表示実施基準という話がありましたが、そのところは無視できないと思います。小さな街区割りをしますと、また元今泉2丁目、3丁目、7丁目のようなことが起こってしまうので、案(2)のFなどは、東図書館があり、住家がたくさん在るとは考えにくいので、それで一街区を作るよりは、案(1)のEのように含めて考える方がいいと思います。

委員 町丁名を付ける際、案(1)は9、案(2)は11付けることとなりますが、「丁目」は一桁に抑えなければいけないのですか。

事務局 元今泉2丁目、3丁目、7丁目を北に伸ばした場合、案(1)では6、案(2)では8、町丁名を考えることとなりますが、元今泉2丁目、3丁目、7丁目を北に伸ばさない場合、案(2)では11なのでAの1丁目から6丁目、Bの1丁目から5丁目のようになります。出来ましたら、繰り返しになりますが、元今泉2丁目、3丁目、7丁目にお住まいの方の住所変更等を考えますと、北に伸ばしてそのまま名前を活かしたいと考えております。

委員 案(2)のFとHですが、ここは外側を一つの道路が通っていて、一つのブロックのように見えるのですが、真中の川で区切らなければならないのですか。

事務局 街区というのは、どうしても川などで区切らなければならない訳ではございませんが、道路や河川、あるいは鉄道で、分けているのが現状ですので、事務局の案としましては、面積も考慮して川で区切ったということでございます。

委員 私は、案(1)がいいと思うのですが、元今泉2丁目、3丁目、7

丁目を北に伸ばして元今泉の町名を使う案も、元今泉のイメージもいいので、新しい町名を付けるよりは合意が得られやすいと思います。

委員

今皆さんの意見を聞きまして、CとDの地域は元今泉2丁目、3丁目が北に伸びて、元今泉2丁目、3丁目になるのは賛成だが、Iの地域は元今泉7丁目ではなく、新しい町名にしたいとなった場合、元今泉7丁目など既存の町名を無くすことは可能なのでしょうか。

事務局

元今泉2丁目、3丁目、7丁目には、何十年も人が住んでいますので、これは実質不可能ということでもあります。

委員

Iの地域にお住まいの方から、こちらの方は新しい町名がいいのではないかというご意見がありますから、7丁目を廃止できないのであれば、Hはほとんど白楊高校なので、そちらと現在の元今泉7丁目を併せて、Iの地域には、新しい町名を付ければ、地元の意見も加味されるのではないかと思います。

事務局

白楊高校の扱いですが、学校やそのような施設につきましては、私も近くに住んでいる者からしますと、その周りで生活し、永久に存在すると思いがちですが、移転をしたいという高校もありますし、そのような事を考えますと、白楊高校が終始一貫ここにあるとは限らない事も一応織り込んでおいた方がいいかなと思います。もし、万が一移転ということになりますと、これだけ広大な土地に住宅が建った場合、相当大きな開発になりますので、長い目で考えて街区は大きくしておいた方がいいかなという感じがいたします。それと、案(1)でいいますとHの部分と、Iの南の部分で住居表示がされております元今泉7丁目ですが、ここを繋げてうまく出来れば、Iの表示の地区が別の丁度良い大きさになるのではないのかというご意見がございますが、かつての区画整理ですと、格子状の道路網を作るというのがあったようなのですが、現在ではそのようにしておりませんので、綺麗に街区を区切れる道路というのが余りありませんので、住んでいる方、尋ねてくる方、双方から見ても解り易い区割りの仕方から行きますと、案(1)のような区切りになるというのが事務局の考えを併せた提案でございます。

委員

白楊高校が無くなる事も考えられるという話がありましたが、無くならないまでも、名前が変わるということで例を知っております。例えば矢板市に早川電機というのができて、そこを早川町にしたそうで

す。その後、早川電機がシャープに変わったのですが、早川町の町名はそのままになっています。

委員

C, D, Iの地区に関して、南側の元今泉2丁目、3丁目、7丁目と併せて綺麗にするというのが前提であるのであれば、元今泉2丁目、3丁目、7丁目の町名は変更できないという事なので、C, D, Iは元今泉にする予定で街区割りしたのですか。

事務局

元今泉2丁目、3丁目、7丁目の街区の区切りがボコボコなので、後々のことを考えて、このボコボコを綺麗にしたいというのがあります。元今泉2丁目、3丁目、7丁目に何十年も住んでいる方の住所を変えないで区切りを綺麗にするために、北に伸ばすということで案を示させていただきました。

委員

何十年もそこに住んでいる方がいるからというご意見がありました。住居表示が済んでしまいましたら、そこに住んでいる人は何十年も住んでいた町名が無くなってしまいます。元今泉2丁目などがC, D, Iになったとしたら、C, D, Iの地区の今泉町や今泉新町の何十年も慣れ親しんだ町名はどのように扱うのかということになります。ですから、何十年も慣れた町名があるから残すというのであれば、それは理由にはならないのではないのでしょうか。

事務局

元今泉に関しましては、昭和53年に住居表示を実施し町名を今泉町から元今泉に変更しましたので、それを再度変更するというのは不可能かなど、事務局は考えております。

委員

元今泉2丁目の場合、現在1番1号があるわけですが、元今泉2丁目を北に伸ばした場合、何番何号を付けていくのでしょうか。

事務局

それにつきましては、今後実際に住居表示を付けていく際に、どのように付けるかという問題になりますが、現在1番1号を使っている方も居りますので、それを変えるという事はできないと思いますので、その後の番号を順次付けていく形になると思います。

会長

本日は町割りについて2案ありますが、これについて最終決定していただければと思うのですが、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。

- 委員 案（１）のFの区域を、案（２）のG、Kのように別けるとわかりやすくなると思うのですが、面積的に小さくなってしまいます。そのところは大丈夫なのでしょうか。
- 事務局 解りやすいまちづくりという観点で、基準に沿ってある程度の面積を確保してまちづくりを考えておりますので、事務局としては案（１）という考えですが、Fを二つに別けるという案も、一つの選択肢として考えられると思います。
- 委員 基準があるというのはよくわかったのですが、利便性というのも考える必要があると思うのですが、基準を大きく上回ったり、下回ったりすると何か問題があるのでしょうか。
- 事務局 案（１）に関しましては、都市計画道路と面積の基準に基づいて区切ったもので、案（２）は都市計画道路で区切ったものでありますので、案（１）のFを案（２）のように二つに分けられないわけではございません。
- 会長 事務局の方は、ある決まりを持って案を作成したというような感じを受けたのですが、この案を持って地元の方に説明をする訳ですが、どうしてこのような区割りになったのかという際に、面積の広さですとか基準などが、一つの材料になっていくと思うのですがいかがでしょうか。
- 委員 今のご意見賛成です。案（１）でC、D、Iが元今泉になるという観点で見ますと、この案（１）は非常にスッキリしていると思いますので、住民の方に説明するときも、分かりやすいかと思えます。
- 会長 最大公約数の意見をまとめて最後決定ということになると思うのですが、今ご意見戴きましたように、基準があつてこうなりましたというのが分かりやすいかなと思います。皆さんいかがでしょうか。
- 委員 元今泉２丁目、３丁目、７丁目とC、D、Iの方に伸びるという事ですが、現在元今泉２丁目に１番１号があるわけですが、新たに番号を付けていく際、順番がおかしくなるのではないのでしょうか。
- 事務局 すでに１番１号がありますので、原則西から東に番号を付けていくのですが、そういった所からは外れますので、変則的にはなります。

会長 その辺は、各共通する公共機関などの意見を聞いていきながら進めていけば、最大限分かりやすくというのが可能だと思いますがいかがでしょうか。

事務局 そのように考えております。

会長 だいぶ時間も過ぎましたがいかがでしょうか。いろいろ意見を戴きましたが、住民の方々への説明を勘案すると、ご理解いただくのに案（１）がいいのではないかとということで、最後ご支持を戴くという形になりますでしょうか。

委員 C, D, I が元今泉になることを踏まえたうえでの案（１）ということによろしいのですか。

事務局 その通りでございます。

委員 でしたら案（１）に賛成でございます。ただし、Hの場所で白楊高校がなくなり大きな開発があった場合、何故ここだけ元今泉ではないのか分かるように、記録として残しておいて欲しいと思います。

会長 長時間に渡りいろいろご審議いただきましたが、案（１）を当審議会の原案といたしまして、これから３回、４回と会議を重ねていきますけれども、説明会の資料とさせていただくということでもよろしく願いいたします。それでは、今後の予定につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは今後の予定について、ご説明いたします。第３回の会議は９月１日水曜日、午後１時３０分を予定しております。内容につきましては、今日ご審議いただきました区域の町名について、委員さんより意見をいただき、町名の具体的な審議を行っていただくことになると考えております。事務局としましては、次回審議会の終了後、今回の町割案と次回の町名案をもとに、臨時委員さんとの調整や、地元説明会、アンケート調査を実施しまして、できるだけ地元の意見を集約していきたいと考えております。第４回の審議会は、あくまで予定ですが１０月２６日を予定しております。時間は１時３０分です。ここでは、臨時委員の方から、地元の集約されたご意見をご報告いただき、町割、町名につきましてご審議いただくことになろうかと存じます。

そして第5回ですが、各意見をとりまとめた上で、第5回は12月2日、1時30分を予定しております。この審議会におきましては、答申をいただくことになろうかと存じます。以上が、今後の進め方についての案でございます。

会長 只今のご説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 地域の方にアンケートを採るということですが、主に町名について採るのでしょうか。

事務局 はい、そうです。アンケートの内容等について、これから自治会長さんと相談したいと思っております。

委員 地元の方への説明はとても大切だと思いますので、大変だとは思いますが、自治会長さんはお互いに連携をとりながら、統一した説明をしていただきたいと思っております。

会長 その他で何かあれば、ご質問をお願いいたします。

委員 審議会の方が5回予定されていますが、何か問題があった場合には、臨時で審議をすることが大切だと思いますので、何か問題が生じた場合、連絡をいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

事務局 大変ありがとうございます。そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

会長 以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。今日はいろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、次回もご協力をお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

署名委員 重山正秋

署名委員 堀潤哲夫